

水道事業会計予算の執行状況

水道事業会計の平成26年12月31日現在の予算の執行状況は、収入は予算額36億4千70万円に対して、執行額は21億8千514万円で、執行率は59.9%となっています。

また、支出は予算額46億8千250万円に対して、執行額は26億7千300万円で、執行率は57.1%となっています。

本年度の水道事業は、「水道施設の耐震化」「緊急時の応急給水体制の強化」および「良質な水道水をお届けするための給給水管解消事業」などです。

また、財政面では事業収入の根幹である水道料金収入が減少傾向にある中、本年度より地方公営企業の新会計基準が適用されたことにより、新たな費用負担が発生しています。そのため、事業運営にあたっては、委託化の拡充や事

務改善による人件費の抑制など、より一層経費の節減に努めていきます。

平成26年度経理状況

「損益計算書」は企業の経営成績を表わしたものです。収益から費用を差し引いたものが、当年度純利益または純損失です。

平成26年12月31日現在では、2億6千965万円の純利益を計上しています。

しかし、この純利益も工事費などの支払いや国などから

平成26年度予算の執行状況

平成26年12月31日現在

区分		予算額	執行額	執行率
収入	給水収益	27億1,668万円	20億2,342万円	74.5%
	その他	9億3,102万円	1億6,172万円	17.4%
	合計	36億4,770万円	21億8,514万円	59.9%
支出	水道水の製造に要する費用	6億3,873万円	3億3,459万円	52.4%
	供給に要する費用	6億6,226万円	4億3,330万円	65.4%
	一般管理費など	17億3,209万円	10億 574万円	58.1%
	建設に要する費用	8億2,280万円	3億7,306万円	45.3%
	企業債償還金など	8億2,662万円	5億2,631万円	63.7%
	合計	46億8,250万円	26億7,300万円	57.1%

平成26年度経理状況

損益計算書

平成26年4月1日～12月31日

費用(借方)		収益(貸方)	
営業費用	15億2,435万円	営業収益	19億3,644万円
営業外費用	1億3,753万円	営業外収益	6,654万円
特別損失	7,145万円		
当年度純利益	2億6,965万円		
合計	20億 298万円	合計	20億 298万円

貸借対照表

平成26年12月31日現在

資産の部		負債・資本の部	
固定資産	200億4,767万円	固定負債	120億3,546万円
流動資産	18億5,126万円	流動負債	8億5,212万円
繰延勘定	3億9,345万円	繰延収益	8億2,250万円
		資本金	66億1,693万円
		剰余金	16億9,572万円
		当年度純利益	2億6,965万円
合計	222億9,238万円	合計	222億9,238万円

借り入れた企業債の利息償還などにより減少する見込みであり、平成26年度末には約6千38万円の純損失となる見込みです。

「貸借対照表」は、企業の財政状態を明らかにしたものです。

固定資産 建物、市内に布設

流動資産 現金・預金、未収金など

繰延勘定 退職給与金

固定負債 企業債(1年内に償還期限の到来するものを除く)、退職給付引当金など

流動負債 企業債(1年内に償還期限の到来するものに限る)、未払金、修繕引当金など

繰延収益 長期前受金

資本金 固有資本金、繰入資本金など

剰余金 資本剰余金、利益剰余金

水道局総務課

06・6991・6774

パブリックコメントの実施結果

守口市行政手続条例の一部改正(案)について

市では、守口市行政手続条例の一部改正(案)について、パブリックコメントを実施しました。

このたび、1件の意見がありましたので公表します。

意見 市が行う処分など行政手続の公正の確保と市民・事業者の権利擁護の観点から条例に今回の一部改正案に関わる明文規定を置くことは必要と考える。

市の考え 市民の皆さんの権利利益の保護に資するために、改正に必要な作業を進めていきます。

法制文書課

06・6992・1427